

令和2年4月16日 緊急事態宣言 全国拡大に伴って 新型コロナウイルス 感染拡大防止のお知らせ

《ご利用者様・ご家族様 用》



- ・発熱37.5℃以上
- ・息苦しさ
- ・強いだるさ



(感染の疑い)

👉 連絡と相談のポイント

1、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます)

2、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

【厚生労働省より令和2年4月17日発出】

※高齢者や基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸疾患)のある方、免疫抑制剤や抗がん剤治療、透析を受けている方は、重症化しやすいため、上の状態が2日程度続く場合は連絡、相談しましょう

利用者家族

かかりつけ医
(主治医)

居宅介護支援
事業所(ケアマネ)

相談支援事業所

連絡先

『帰国者・接触者相談センター』
(中部保険所)
相談行い、指示仰ぐ

098-938-9701

【連携先】



サービス提供時の感染防止拡大 ヘルパーの対応

- ①マスク着用
 - ②サービス提供前の手洗い、手指消毒
 - ③訪問時の利用者様の体温測定実施、又は利用者様からの定体温の申告等、健康チェック
 - ④換気(窓やドアを開けておく等)を行う
 - ⑤訪問時、可能な限り時間を短縮する工夫をする。
- また、可能であれば利用者様とソーシャルディスタンス(2.0m離れる)をとるようにする
- ⑥マスクの着用、使い捨て手袋、手指アルコール消毒などのケア内容に沿って、感染防止グッズの使用
 - ⑦サービス提供前後やケアごとの手洗いと消毒



いつもと違うと感じたら
報告・連絡・ご相談ください

訪問介護ステーション
ゆーかり

TEL **098-932-8668**

※注意※個人差により平熱の違いもあるため、ご利用者様の健康チェックを行い、普段の状況と異なる場合(歩行状態の変化、体幹の崩れ、会話が成り立たない、ぼーっとしている、熱が平熱より高い、鼻水、咳がある等)が見られた場合、事業所からご家族様へ情報提供の為にご連絡させて頂くことがあります。

